

いわき合同ユニオン 連帯ニュース

発行：いわき合同ユニオン

福島県いわき市小島町3-3-1 佐藤ビル

電話 0246-38-7840

メール iwakigodo@yahoo.co.jp

有機合成薬品工業「能力不足」解雇の手口暴く

■「解雇を絶対認めない」闘いが真実暴く

常磐湯本に工場のある有機合成薬品株式会社(以下YGK)で2014年、「能力不足」のレッテルを貼られ入社7か月で解雇されたK君の解雇撤回裁判が福島地裁いわき支部で闘われています。裁判の場で会社側が「証拠」として提出した上司の記録は、会社側がいかにしてK組合員を「能力不足」と決めつけ解雇を正当化しようとしてきたかが恥ずかしげもなく書かれています。企業が労働者をクビにするためにどこまで冷酷になるのかが見て取れる内容になっています。

■先輩労働者の思いも踏みにじるYGK

膨大な記録の一つ一つが怒りなしには読めません。その中でもひとときわ許せないのが、K君の解雇の危機を察して懸命に指導を続けようとした労働者に対するYGKの態度です。

記録の中の「9/1 ○君の漢気(おとこぎ)を適切に対処する必要あり」という文言は、何とかして業務を覚えさせたいという先輩労働者の思いと行動を、YGKはK君の解雇を妨げるものとして問題視していたということに他なりません。

先輩が後輩のことを気にかけて、何とかしたいと行動する…こんな労働者として当たり前のことすらYGKは認めないということです。このような会社が新人教育もまともにできないのは当然のことです！

■新人教育放棄し解雇に奔走したYGK

記録が書かれた時期は入社から6ヶ月の9月、本社人事部長からK君に「解雇もありうる」ことが告げられた時期です。会社側はこの時期に既にK君に対する雇用や育成の責任を完全に投げ出し、解雇に向けての道筋をつけるための手順を踏んでいたということです。

これまでの新人教育の内容は適切だったのかを検証するでもなく、他部署への配転などの雇用継続策を模索するでもなく、YGKはただひたすらK組合員を解雇するための道筋作りを熱中していたのです。社会に一步踏み出した青年労働者の、生活も人生もめちゃくちゃにするYGKの解雇を断じて許すことはできません。

■解雇に負けず明るく生き闘い抜く

K組合員は解雇と同時に住んでいた住居(会社の借り上げアパート)も追い出され、東京の実家に戻るか、いわきで別の住まいを見つけるかの二択を迫られました。K君は「社会に出たからには実家を離れて自立生活を続けたい」という固い意思を貫いて、新しい職と住居を見つけ、奨学金の返済も再開し、今もいわきで生き生きと暮らしています。



解雇撤回署名・裁判支援カンパへのご協力を！

解雇・雇い止めとは、企業による労働者への絶望の強制に他なりません。私たちいわき合同ユニオンは、職場・地域の仲間と団結し助け合いながら生き闘うための労働組合です。多くの新たな仲間を迎えてさらに闘いを拡大し、労働者が生き生きと働ける世の中を共に作りましょう！